

インフルエンザ出席停止期間について

【出席停止期間】

発症した後5日間を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで

【インフルエンザ感染期間と登校再開日について】

1 発症した日を0日目と數えます。

発症とは、インフルエンザ様症状(発熱など)が始まった日のことです。

2 解熱した日を0日、その翌日から解熱後1日目と數えます。

3 最短でも発症してから5日間は出席停止、6日目登校再開となります。

また、解熱した日によって、出席停止の期間が延長されます。

【早見表】

例	発症日	発症後 5 日間 (出席停止期間)					発症後 5 日を経過			
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合										
発症後 2日目に 解熱した 場合										
発症後 3日目に 解熱した 場合										
発症後 4日目に 解熱した 場合										
発症後 5日目に 解熱した 場合										